

第2号様式【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入札公告

公共 一般国道改築(地域連携推進)(債務)濃飛横断自動車道(仮称)濃飛4号橋橋梁上部工(その2)工事
に関する一般競争入札公告

公共 一般国道改築(地域連携推進)(債務)濃飛横断自動車道(仮称)濃飛4号橋橋梁上部工(その2)工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

この入札は電子入札システムにより執行します。商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和4年12月23日

岐阜県恵那土木事務所長 八田 雅昭

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 濃工第R4-N1-1号
工事名 公共 一般国道改築(地域連携推進)(債務)濃飛横断自動車道(仮称)濃飛4号橋橋梁上部工(その2)工事
- (2) 工事場所 一般国道257号 中津川市 茄子川 地内
- (3) 工事概要 橋梁上部工(仮称)濃飛4号橋(区間①、Aランプ橋)
プレテンション方式PC3径間連結T桁橋 L=62.25m、W=6.5(10.0)m
架設工 N=33本
横組工 N=1式
連結工 N=1式
支承工 N=1式
- (4) 工期 510日間
- (5) 予定価格 事後公表(「予定価格事後公表」施工案件)
- (6) 低入札価格調査制度 有(失格判断基準 有)
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易②型)の工事です。
- (11) 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (12) 本工事は、週休2日制モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事試行要領」を参照してください。
- (13) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (14) 本工事は、国庫債務負担行為に基づく契約の中間年度(契約を締結する会計年度の翌年度をいう。)における請負代金の支払いの限度額(以下「支払限度額」という。)について、当初契約の時点で「0」と設定し、補正予算が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった場合に各年度の支払限度額を変更し、前倒しで既済部分払等の支払いを可能とする「事業加速円滑化国債」を採用します。支払条件等については、6 事業加速円滑化国債に関する事項の内容を十分に確認してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	
土木工事業 ・ 県内に本店あり:930点以上 県外に本店あり:930点以上1,650点未満	
施工実績に関する条件	
<p>平成19年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)</p> <p>ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。</p> <p>建設業法で規定する土木工事で、元請として完成引き渡しの済んでいる橋長が44m以上のPC橋上部工工事の施工実績。</p>	
配置技術者に関する条件	
<p>本工事に従事する主任技術者又は監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和5年3月12日)には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を専任で配置すること。</p> <p>ア 1級あるいは2級土木施工管理技士(土木)又は技術士(建設部門)もしくは、それと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成19年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木工事で橋長が44m以上のPC橋上部工工事の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)</p> <p>ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。</p> <p>① 請負代金の金額が1千万円未満の工事</p> <p>② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、令和3、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和3、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木)に係わる受注実績がない場合は、令和元、平成30年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事</p> <p>③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満である総合評価落札方式工事</p>	
監理技術者に関する条件	
本工事は特例監理技術者の配置を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。	
設計業務等の受託者等	
(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 サンコーコンサルタント(株)	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県恵那土木事務所 総務課 管理調整係	0573-26-1111 内線 326	〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家後田1067-71
工事担当課	岐阜県恵那土木事務所 濃飛横断自動車道建設課 濃飛横断建設1係	0573-26-1111 内線 233	恵那総合庁舎 3階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	令和4年12月23日(金) 午前9時から 令和5年1月31日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	令和4年12月23日(金) 午前9時から 令和5年1月24日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 令和5年1月31日(火) 午前9時から 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和4年12月23日(金) 午前9時から 令和5年1月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和5年1月18日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出 受付	令和5年1月30日(月) 午前9時から 令和5年1月31日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和5年2月1日(水) 午前10時30分から	電子入札システムによる 恵那土木事務所事務室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和5年2月2日(木) 午前9時から 令和5年2月3日(金) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内 (県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

②技術資料で示された実績等により最大の26.0点の加算点を与えます。

③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除した算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

(ア) 施工能力に関する事項

・橋梁上部工施工時における安全確保について

・橋梁上部工の品質確保を図るための施工方法及び品質管理について

(イ) 企業能力に関する事項

(ウ) 技術者の能力に関する事項

(エ) 地域要件に関する事項

6 事業加速円滑化国債に関する事項

(1) 支払い条件

中間前金払を選択しない場合

1-1. 支払条件

年度	前金払	中間前金払	部分払
R 4	あり（令和4年度と令和5年度の出来高予定額の合計の40%以内）	なし	なし
R 5	なし	なし	なし※
R 6	あり	なし	あり（1回）※ 令和5年度出来高に対する部分払 [注]最終年度については、工期に応じて必要な部分払の回数を追加する。

※ ただし、令和5年度に補正予算が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった場合は、1-2.の支払条件とし、契約を変更することにより各会計年度における部分払を請求できる回数を変更するものとする。

1-2. 支払条件（令和5年度に追加で予算の執行が可能となった場合）

年度	前金払	中間前金払	部分払
R 4	あり（令和4年度と令和5年度の出来高予定額の合計の40%以内）	なし	なし
R 5	なし	なし	あり（2回）※1うち1回は年度末部分払
R 6	あり	なし	なし※2 [注]最終年度については、工期に応じて必要な部分払の回数を追加する。

※1 ただし、支払請求は補正予算が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった時期以降にできるものとする。

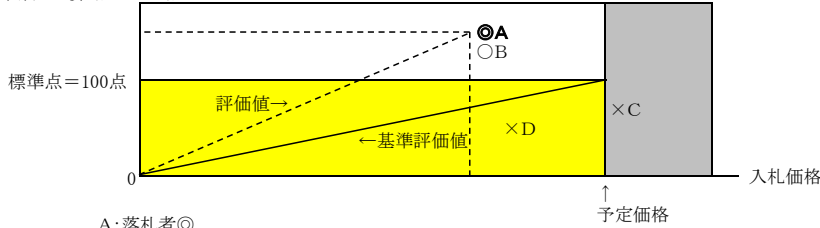
※2 1-1.で令和6年度に予定していた部分払は、令和5年度に補正予算が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった時点で前倒しとなる。

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準店+加算点=126点



- A: 落札者◎
 B: 非落札者(基準評価値を上回るが評価値(グラフの傾き)がAより低い)○
 C: 非落札者(予定価格を超過)×
 D: 非落札者(基準評価値を下回る)×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
- c. 評価値 ≥ 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目:

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

②評価指標:

- (ア) 安全対策、主要資材、環境配慮、技術所見により評価
 - ・橋梁上部工施工時における安全確保について
 - ・橋梁上部工の品質確保を図るための施工方法及び品質管理について
- (イ) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴により評価
- (ウ) 同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価
- (エ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、制作拠点、新分野活動、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ①標準点: 標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。
- ②加算点: 評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	方式	簡易型
		加算点	26.0点
施工能力	工程管理		
	安全対策		1.5
	主要資材		1
	品質管理		
	環境配慮		1
	技術所見	施工上の配慮すべき事項	5
企業能力	工事成績評定点		2
	施工実績		1
	スタッフ数		1.5
	優良工事施工者表彰歴		1
能技術者	施工実績		1
	保有資格		1.5
	継続教育		0.5
地域要件	営業拠点		2
	災害協定参加等		2
	ボランティア活動		1
	近隣地域施工実績		1
	制作拠点		1
	新分野活動		1
	県内企業の活用率		1
	計		26

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰(岐阜県内工事に限る) ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1.5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	▲1.5
主要資材	県内での調達奨励	主要工事材料は岐阜県産調達が可能(PCT桁、生コンクリート) 主要工事材料の岐阜県産調達に努力(PCT桁、生コンクリート)	1 0
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0
技術所見	【テーマ】(2ページで詳細とする) ・橋梁上部工施工時における安全確保について ・橋梁上部工の品質確保を図るための施工方法及び品質管理について 【設定理由】 ・本工事の現場周辺では一般車両や他工事の工事用車両の通行や、完成した橋脚が多数存在し視界が遮られるため、桁搬入時や架設時の安全対策が重要であることから技術所見を求める。 ・本橋梁のような高規格道路の高架橋では、供用後の点検及び維持補修に多くの労力と時間を要し、機能回復のための補修等が生じた場合には施設の利用者や周辺の社会環境に多大な影響を与えることになる。そのため、施工段階からその品質確保を図ることは極めて重要な要素であることから、その施工方法及び品質管理に関する技術所見を求める。	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの	5
		十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの	4
		記述はされており、その内容が現場状況に即した標準的の工夫があると評価できるもの	3
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少なく、あまり評価できないもの	2
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず、一般的で、工夫がなく評価できないもの	1又は0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定	直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定平均点(岐阜県発注工事のみ対象)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	平成19年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国及び岐阜県発注工事のみ対象)※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり (プレテンションPCT桁橋上部工工事で橋長63m以上の施工実績(橋長10割))	1
		類似工事の実績あり (プレテンションPC橋上部工工事で橋長63m以上の施工実績(橋長10割))	0.5
		実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無(建築、電気、管、プラント電気設備及びプラント機械設備工事を除く土木工事)	部長表彰歴あり	1
		現地機関の長(公共建築課長、住宅課長、畜産振興課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む)による表彰歴あり	0.5
		表彰歴なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	平成19年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国及び岐阜県発注工事のみ対象)(主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績)※工事成績65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり (プレテンションPCT桁橋上部工工事で橋長63m以上の施工実績(橋長10割))	1
		類似工事の実績あり (プレテンションPC橋上部工工事で橋長63m以上の施工実績(橋長10割))	0.5
		実績なし	0
保有資格	主任技術者、監理技術者、特例監理技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士(建設部門)又はME、かつコンクリート主任技師又はコンクリート技士	1.5
		1級土木施工管理技士又は技術士(建設部門)又はME	1
		2級土木施工管理技士かつコンクリート主任技師又はコンクリート技士	0.5
		上記以外	0
継続教育(CPD)の取組状況	主任技術者、監理技術者、特例監理技術者の直近3か年度以内(※)の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位=ユニット	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等による受講機会の減少のため、継続教育(CPD)の対象期間を当面「2か年度以内」を「3か年度以内」とする。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	岐阜県内に本店あり	2
		岐阜県内に支店・営業所あり	1
		岐阜県内に本店・支店・営業所なし	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る)に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く)又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動	直近3か年度(※)以内の活動の有無	岐阜県内での実績あり	1
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	平成29年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績(岐阜県発注工事のみ対象)	岐阜県内での施工実績あり	1
		岐阜県内での施工実績なし	0
製作拠点	県内自社製作工場の有無	岐阜県内に自社製作工場あり	1
		岐阜県内に自社製作工場なし	0
新分野活動	直近2か年度以内の新分野活動実績の有無(岐阜県内での活動に限る)	新分野活動実績あり	1
		新分野活動実績なし	0
県内企業の活用率	県内企業の活用状況(元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による活動機会の減少のため、ボランティア活動の対象期間を当面の間「1か年度以内」を「3か年度以内」とする。

5 技術所見

技術所見は1課題につきA4サイズ片面1枚以内に簡潔かつ要領よく記述することとし、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。(本案件は、2テーマで1課題であるため1枚以内)

参考資料を添付する場合は、記述された内容の根拠等を的確に把握できる範囲とし、極力少なくすること。

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

- ①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの(「丁寧に施工する」等)
- ②提案の実行の有無が確認できないもの(例:実行したことを、写真等で確認できないもの)
- ③提案内容に明確な効果が認められないもの
- ④提案の実行に確実性がないもの(例:「監督員との協議により施工する」等)

6 落札者の決定

① 技術確認資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定(簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例)

入 札 者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④ × 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1(落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うものとする。